

平成 25 年（2013 年）5 月 10 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会
会長 天 野 直 二

長野県がん診療連携拠点病院の機能評価（現地調査）の結果について（報告）（案）

平成 25 年 2 月 7 日（木）に実施した機能評価（現地調査）の結果について、下記のとおり報告します。

記

1 調査対象施設

- （1）飯田市立病院（飯田市八幡町 438 番地）
- （2）諏訪赤十字病院（諏訪市湖岸通り 5-11-50）

2 評価基準

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 0301001 号）など

3 調査結果

別紙のとおり

(別紙)

機能評価結果

飯田市立病院

貴院は、平成19年1月19日に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、飯伊医療圏におけるがん診療の中心的な役割を担っておられます。

今回の現地調査(機能評価)の結果、貴院はがん診療に対して積極的に取り組んでおられ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

① 外来化学療法について

他の県内がん診療連携拠点病院と比較して、外来化学療法の実施件数が、年間外来がん患者延べ数及び年間新入院がん患者数の割に少ない可能性があります。施設的な限界もあると思われませんが、外来化学療法室6床、専従看護師1名、兼任2名の体制では、安全かつ十分な医療の提供も困難かと思われれます。来年4月から施設も改善される予定ですので、外来化学療法の実施体制の充実をお願いします。そのため、人的配置の面では外来化学療法室での医師(可能であればがん薬物療法専門医)の常駐化、看護師の増員などの体制整備をお願いいたします。

また、安全な化学療法の実施体制を構築するためには薬剤師の役割も非常に大きいので、日本医療薬学会がん専門薬剤師の養成をお願いします。

② がん相談支援センターについて

がん患者へのがん相談支援センターの周知が不足していると思われれます。案内のパンフレットなどが化学療法室や放射線治療室などに置かれていないので、もう少しがん患者への周知をお願いいたします。

また、がん患者の相談ニーズは幅広く、ソーシャルワーカーの対応には限界があると思われれます。治療内容の相談、副作用や合併症の相談、精神的な相談、経済的社会的な相談など、がん患者の要望を適切に受け止める体制の構築が望まれます。

なお、貴院ではがん専門の医師が外部からいらっしゃるようなので、この専門医に診ていただきたいという患者の要望に応えるため、相談支援センターに専門医と主治医との調整役を担っていただくことも考えられるかと思います。

③ 緩和ケアについて

診療報酬上、緩和ケアに専門で携わる人以外でも、がん性疼痛管理料やカウンセリング料を算定することができます。緩和ケアのすそ野を広げる意味でもこうした取組が進むことを期待しております。

④ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスについて、肺と肝臓等で実績がありません。地域連携クリティカルパスは、患者に対し退院後の診療計画等を示す重要なものであることから、今後は積極的に運用を進めていただきますようお願いいたします。

⑤ その他

外部からがん専門の医師を招へいされていることは、専門的ながん診療を行っていく上で素晴らしい取組と思われます。もし可能であれば、この専門医に院内のレジメン審査やカンファレンスの参加などをお願いし、さらなる体制の充実に努めていただくことを期待いたします。